

令和3年度第1回さいたま市公共事業評価審議会 摘録

- 1 開催日時 令和3年11月15日(月) 10時～11時40分
- 2 開催場所 ときわ会館3階 第1会議室(オンライン会議)
- 3 出席者 委員 久保田会長 伊藤(史)委員 桑田委員 小池委員 持田委員
八木澤委員
さいたま市 建設局 原田理事
建設局建築部住宅政策課 和久津課長 外2名
建設局建築部建築行政課 島村課長 外2名
建設局土木部河川課 永澤主査
建設局土木部道路環境課 齋藤参事兼課長 外4名
都市局都心整備部浦和駅周辺まちづくり事務所
中島参事兼所長 外2名
スポーツ文化局文化部文化振興課
茂庭課長補佐兼係長 外1名
都市局まちづくり推進部岩槻まちづくり事務所
関根参事兼所長 外1名
教育委員会生涯学習部文化財保護課 鈴木係長
都市局まちづくり推進部市街地整備課 藤原課長 外1名
事務局(建設局技術管理課) 高橋参事兼課長 外4名
- 4 議 事
 - (1) 会長の互選
 - (2) 職務代理者の指名
 - (3) 議案審議
〔事後評価〕さいたま市地域住宅整備計画(平成28年度～令和2年度)
〔事前評価〕さいたま市地域住宅整備計画(令和4年度～令和8年度)
〔事前評価〕安心・安全なみちづくり(第3期)(防災・安全)
〔事前評価〕生活空間における交通安全対策(第2期)(防災・安全)
〔事前評価〕補助事業(踏切道改良計画事業)
〔事前評価〕浦和駅西口周辺地区都市再生整備計画
〔事前評価〕岩槻駅周辺地区都市再生整備計画
 - (4) その他
- 5 傍聴者 なし

6 議事内容

(1) 会長の互選

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、委員改選後、はじめての審議会となり、会長の互選が必要となる。 ・審議会条例第4条第1項の規定に基づき、審議会に会長を置き、委員の互選により定め、同上第2項の規定に基づき、会務を総理し、審議会を代表するとされている。 ・各委員の皆様方から推薦がなければ、事務局から提案させていただきたい。
委員	(異議なし)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の提案としましては、前回に引続き、埼玉大学の久保田先生が適任と考える。
委員	(承諾)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・久保田先生、引続きどうぞよろしく願いいたします。 <p>《久保田会長あいさつ》</p>
久保田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・会長を務めさせていただきますので、引続きよろしく願いします。

(2) 職務代理者の指名

久保田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・条例第4条第3項により、職務代理者は桑田委員を指名する。
-------	---------------------------------------------------------------------------------

(3) 議案審議

〔事後評価〕 さいたま市地域住宅整備計画（平成28年度～令和2年度）

住宅政策課	[住宅政策課より説明 資料1]
桑田委員	<p>《質疑応答》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅等整備事業について、市営住宅の建て替えとバリアフリー化を進めたが、既存の建物は平屋で建て替え後には何階の建物を建設したのか。また、建て替えに合わせてEVを設置したことでよいか。
住宅政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・建て替え後については、5階建ての建築物になっており、建て替えに合わせてEVを設置した。

伊藤委員	・同じく公営住宅等整備事業について、説明資料の事業概要の2枚目のなかに記載がある現況で全216戸あった住宅から計画で全120戸と市営住宅が減っているが、需要量と関連しているのか。
住宅政策課	・公営住宅については、公共施設マネジメント計画において現在の戸数を維持することになっている。今回減っている馬宮住宅については、市の西側に位置していることを踏まえ、市全体の配置を考えたいうえで、約半分にして他の場所においてその分を補っている。
小池委員	・バリアフリー化を実施する項目としてEVや手摺を設置しているなかで、EVが必要な4、5階建ての市営住宅はどれくらい残っているのか。
住宅政策課	・EVを設置する住宅については、国の基準等で3階以上に住居を設けるものとなっており、さいたま市においても建替えた時に高層化する場合にはEVを設置することとしている。 ・EVの設置必要戸数としては、手元に数字はないが、平成に入って建替えを行った住宅の概ねがEVを設置しているところである。
小池委員	・建替えの時にEVを設置するということだが、建替えしないでEVを設置する計画はないのか。
住宅政策課	・市の予算を平準化しているなかでは、昭和30年代から40年代の建物の建て替えをしないと今の生活水準に合う住戸になっていないことから、既存の住宅にEVを設置していない。 (意見等以上)
久保田会長	・ただいまの、『さいたま市地域住宅整備計画（平成28年度～令和2年度）』について、市の事業評価（案）に対して審議会として特段の意見はなしでよいか。
委員	(意見なし)
久保田会長	・本件の審議は以上。

〔事前評価〕 さいたま市地域住宅整備計画（令和4年度～令和8年度）

住宅政策課	[住宅政策課より説明 資料2]
桑田委員	《質疑応答》 ・近年、頻発化する水害等が発生しているが、ハザードマップとの関連や水害対策の必要性について伺う。
住宅政策課	・ハザードマップについては関連部署で整理されているものがあり、市営住宅の配置状況を踏まえ、概ね50cm未満の浸水が多いなかで、大きな台風が発生した場合、3mから5mくらいまで水害の被害を受ける可能

桑田委員	性もあることから、既成市街地の民間住宅を鑑みながら対策を講じる必要があると考えている。水害のおそれのある箇所建て替えることがあるため、電源の供給を水害に耐えうる設備とするなどを考えている。
小池委員	・荒川近くの市西側の公営住宅については、そのような危険性もあることから十分な対策をお願いしたい。
住宅政策課	・改善事業の対象となる住宅はどのような基準で選定したのか。 ・今回の交付金の対象としては、長寿命化改善事業に基づき、今まで改修してきた外壁、屋上防水のグレードアップ分として来年度から実施していくものである。 ・古い建物についても計画的に20年25年スパンで改修工事を実施しており、これからサイクルがくるものについて直近のものから選定した。
	(意見等以上)
久保田会長	・ただいまの、『さいたま市地域住宅整備計画（令和4年度～令和8年度）』について、市の事業評価（案）に対して審議会として特段の意見はなしでよいか。
委員	(意見なし)
久保田会長	・本件の審議は以上。

〔事前評価〕 安心・安全なみちづくり（第3期）（防災・安全）

道路環境課	[道路環境課より説明 資料3]
桑田委員	《質疑応答》 ・定量的指標②の目標値について、修繕が必要のない道路となっているが、道路は年月が経過すると必ず修繕が必要である。 ・例えば、一定の期間において修繕の必要のない道路延長率とするなど、限定が必要と考える。
道路環境課	・主要な幹線道路において修繕が必要な道路の定義としては、市が管理する約4,000kmの道路のうち、約450kmの幹線道路を対象に5年に1回のサイクルで実施する路面性状調査に基づき、舗装の維持管理指数MCIが4以下と判断された箇所については、修繕が必要となっている。 ・令和3年度末においては、修繕が必要な箇所が14%となる見込みから、修繕が必要ない道路延長率を86%と設定した。
桑田委員	・そういった指標に基づいた記載とするか、5年に1回等の限定がわかるようにしたほうがいい。
久保田会長	・修繕が必要ないということではなく、現段階での指標とみると幹線道路

道路環境課 八木澤委員	<p>の総延長に対する修繕が必要な延長を示したほうがいいという意見である。誤解を与えない表記が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表記の仕方については検討する。 ・説明資料の3枚目の交付対象事業の位置について、今回の対象は第一次緊急輸送道路で第一次特定緊急輸送道路よりも優先順位が低いように思えるが、「特定」の道路は概ね対策が完了しているということか。
道路環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強計画に基づき、現在第二期の工事を実施しており、第一期において「特定」である優先度の高い橋りょうについては、既に令和2年度末において34橋完了し、他は全て事業着手している状況である。 <p>(意見等以上)</p>
久保田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの、『安心・安全なみちづくり（第3期）（防災・安全）』について、市の事業評価（案）に対して審議会として特段の意見はなしでよいか。
委員	<p>(意見なし)</p>
久保田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・本件の審議は以上。

〔事前評価〕生活空間における交通安全対策（第2期）（防災・安全）

道路環境課	[道路環境課より説明 資料4]
持田委員	<p>《質疑応答》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標となる交通事故件数を19%減らすことについて、どのような考えで設定したのか。また、交通事故件数を減らすことは様々な要因があることから、今回の取組みとの整合性や関連性を伺いたい。
道路環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・数値設定としては、市の総合振興計画のなかで交通事故の防止という指標があり、その指標において令和7年度に今回の交通事故件数とする数値が示されているため、その数値を採用している。 ・今回の要素事業は通学路の安全に寄与するところだが、ゾーン30対策などは生活道路の安全対策にも関わっているため、通学路だけでなくエリア全体の交通事故を低減させることにも寄与していると考えている。 ・また、歩道整備についても歯抜けとなっている歩道を整備することで前後の歩道が連続することなどにより一体的に効果がでるものとしているため、市全体の交通事故件数が低減するものとして捉えている。
持田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これは要望になるが、自転車レーンが青色で着色されているのをよく見かけるが、自転車、自動車がそれぞれで危険であるため、どうしたら共

道路環境課 久保田会長	<p>存できるのか、今後の課題として整理が必要だと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参考とさせていただきたい。 平成24年に国でガイドラインを策定し、それに基づき実施しており、事後評価では、自転車レーンを青色で着色することで、自転車が車道を走行することとなり、実際事故は減っている。共存の課題は残るものの効果があることは申し上げておく。
伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> 定量的指標において、交通事故件数を約2割減らすことは大きい数値であり、現況値をみると約2,800件で1日8件くらい交通事故が発生している、相当事故が多い認識のもとで今回の指標を設定したことになる。 また、通学路安全プログラムにおいて取組を実施しているということだが、事業の位置付けとしては交通事故が多発している、様々な主体と検討した内容が踏まえられているという理解でいいか。
道路環境課	<ul style="list-style-type: none"> 低減率2割は大きな数値であるが、平成21年から平成30年までの10年間における低減率が毎年約6%となっており、それらの数値を参考に今回の数値目標としている。 今回、要素事業として位置付けている箇所については、基本的に通学路のなかで地元等から要望があるものが対象となっている。ゾーン30対策事業についても、地元や警察、教育委員会などの関係機関からの要望を踏まえた箇所となっている。
八木澤委員	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故は減少傾向であるということだが、令和2年を現況値として選んだ理由を教えてください。
道路環境課	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年を選定した理由は、最新の実測値という点と過去の低減率を見てもこの年の事故が特に多いということではなかったため、異常値ではないと考えている。
久保田会長	<ul style="list-style-type: none"> 「ゾーン30」という言葉を使うことについて、今年8月から「ゾーン30プラス」にバージョンアップしており、令和4年度からの事業であれば、ゾーン30単独でやることはないのではないかと考える。説明資料も「ゾーン30プラス」の内容であるため、名称も合わせたほうがいいのではないか。
道路環境課	<ul style="list-style-type: none"> 今後はゾーン30プラスとして事業を進めていくため、要素事業名もゾーン30プラスに合わせる。 <p>(意見等以上)</p>
久保田会長	<ul style="list-style-type: none"> ただいまの、『生活空間における交通安全対策(第2期)(防災・安全)』について、市の事業評価(案)に対して審議会として特段の意見はなしでよいか。
委員	<p>(意見なし)</p>
久保田会長	<ul style="list-style-type: none"> 本件の審議は以上。

〔事前評価〕 補助事業（踏切道改良計画事業）

道路環境課	[道路環境課より説明 資料5]
	《質疑応答》
桑田委員 道路環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の事業の評価指標の設定を確認したい。 ・ 評価指標については、市の総合振興計画において踏切道の安全対策として法指定項目の解消を位置付けている。国に対して事業の費用対効果が求められておらず、個別補助事業として法指定を受けた踏切道に対する改良計画書を提出して対策を講じることが事業の要件となっており、各踏切道の安全対策を実施することから、評価指標を設定しているものではない。
桑田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市全体として踏切道での事故率低減などの目標は定めていないということではいか。
道路環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・ そのとおりであり、一方で、国より対策実施箇所の事後評価にかかる通知があり、今後評価が必要と考えている。
桑田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事後評価については、目に見える形となるよう検討いただきたい。
小池委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 末広踏切道は開かずの踏切となっているが、開かずの踏切の対策はどのようなものなのか。
道路環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路管理者において、開かずの踏切に対しての対策は立体交差化等の抜本対策に限られるが、鉄道事業者におけるダイヤ改正等により遮断時間が短くなる可能性はある。
小池委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ この踏切道において迂回する道路はあるのか。また、迂回する距離や時間はどのくらいか。
道路環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 踏切道の東側に第二産業道路があり、そこが立体交差化されており、片道 300mほどで、迂回距離としては 600mほどであり、徒歩 8分から 10分を要す。
久保田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開かずの踏切に関しては、踏切道の遮断時間はなかなか変えられないが、今回事業により歩道が確保され、限られた時間のなかでも円滑な横断が可能となる効果が期待できないか。事後評価でもその点が期待できる。
道路環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで歩行空間がないなかで歩行者、自転車、自動車が錯綜していたが、今回両側に歩道を設置することで、円滑な横断が期待できるため、事後評価においても参考にする。
持田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 踏切道を拡幅する重要な事業と認識している。しかし、全体的に費用が高い印象があるが、特殊性があるものなのか。
道路環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 踏切道の拡幅工事については、鉄道事業者である JR や東武鉄道に工事委託するもので、鉄道施設として特殊性があり、施工にあたっての時間制約や通行止めによる交通誘導を伴うこと、さらには用地買収にかかる

持田委員	<p>費用も含んでいるため、このような費用となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果の観点や全国の整備事例もあることから検証があってもいいと思う。 <p>(意見等以上)</p>
久保田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの、『補助事業（踏切道改良計画事業）』について、市の事業評価（案）に対して審議会として特段の意見はなしでよいか。
委員	<p>(意見なし)</p>
久保田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・本件の審議は以上。

〔事前評価〕 浦和駅西口周辺地区都市再生整備計画

浦和駅周辺まちづくり事務所	<p>[浦和駅周辺まちづくり事務所より説明 資料6]</p>
桑田委員	<p>《質疑応答》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標について今回の3つに加えてになるが、ウォークブルの効果が直接的にわかる指標があるとより良いと考える。例えば、駅前の公共空間、人が歩ける空間がどれくらい広がったのか、浦和駅から旧中山道まで信号待ちを含めてどのくらい時間が短くなったかなど、評価できるという。
浦和駅周辺まちづくり事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・指標に加えることに関して、審議会のなかでも何か指標をご教授いただければ検討したいと考える。
桑田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・公共空間の広がりに関しては面積で算出しやすい例で、歩きやすくなるという点では、歩行時間の短縮につながる評価がある。
浦和駅周辺まちづくり事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・面積の算出では、関連事業として市街地再開発事業や都市計画道路の整備を合せて進めており、その効果も指標に入ることになる。
桑田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業として切り分けは難しいと考えるが、その点に関しては、アンケート（指標2）でも切り分けは難しいので、広がりに関してはプラスに評価していいのではないかと。扱いやすいように検討いただきたい。
久保田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・桑田委員と同じ意見であり、指標として歩行空間のサービス水準ということになるが、歩行空間の混雑度の解消はこれまで指標として使われてきている。 ・加えて、国のほうでも指標のガイドラインが作られている状況で、例え

	<p>ば、滞在時間が増える、ビッグデータを活用することになるが歩行者はゆっくり歩くようになる、買い物客が増えるなど、いくつかの指標案が示されている。その視点で検討したうえで、今回可能な指標を追加していただきたい。</p> <p>(意見等以上)</p>
久保田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの、『浦和駅西口周辺地区都市再生整備計画』について、追加可能な指標を検討いただくことで、市の事業評価（案）に対して審議会として特段の意見はなしでよいか。
委員	(意見なし)
久保田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・本件の審議は以上。

〔事前評価〕 岩槻駅周辺地区都市再生整備計画

岩槻まちづくり事務所	<p>[岩槻まちづくり事務所より説明 資料7]</p>
小池委員	<p>《質疑応答》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明資料の3枚目で地区の現況と課題が示されているが、課題として人形製造業の従業者数が減っていて後継者不足があること、また、人口が多く地域で減っていて、地域の担い手が不足していることがあげられている。 ・今回の事業及び指標との関連性、事業実施による課題解決について伺う。
岩槻まちづくり事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の事業を実施することで、まず賑わいを取り戻したいと考えている。賑わいを高めることによって、新たな人材の確保や住んでいる方から魅力を感じていただき、まちづくりの一翼を担っていただきたいという考えから指標を設定している。 ・指標としては、指標1で示した岩槻駅周辺交流人口の設定になる。 <p>(意見等以上)</p>
久保田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの、『岩槻駅周辺地区都市再生整備計画』について、市の事業評価（案）に対して審議会として特段の意見はなしでよいか。
委員	(意見なし)

久保田会長	・ 本件の審議は以上。
-------	-------------

(4) その他（議事録の確認について）

	今回の審議会の議事録は、久保田会長より指名した、桑田委員及び小池委員が事務局で作成する議事録を確認することです承。
--	-----------------------------------------------------------